

答 申 書 (案)

平成 2 8 年 7 月 8 日

京都市長 門川 大作 様

京都市環境影響評価審査会
会長 笠原 三紀夫

平成 2 8 年 5 月 1 9 日付け環環管第 3 号をもって諮問のありました「京都経済センター（仮称）整備事業に係る配慮書案について」、慎重に検討を行った結果、下記のとおり答申します。

記

1 全般的事項

事業の実施に伴い重大な影響を受けるおそれのある環境要素が、適切に選定されている。

2 自然との触れ合いの場

屋上緑化の実施に当たっては、生物多様性に十分配慮するとともに、自然との触れ合いの場として活用すること。

3 景観

計画地周辺は、祇園祭と関わりが深い文化的に重要な場所であることから、建物の色彩やデザイン等、景観に十分配慮した計画とすること。

4 温室効果ガス

地球温暖化防止の観点から、建物の規模に見合った出力の太陽光発電システムを導入するなど、供用時の温室効果ガス発生量の抑制を図ること。